

平成26年4月1日  
 令和3年3月15日 一部改正  
 令和4年3月31日 一部改正  
 令和5年4月1日 一部改正  
 令和6年3月31日 一部改正

自治連合会、自治会等建設事業費補助金交付基準

補助金の名称	自治連合会、自治会等建設事業費補助金
補助金の交付目的	自治会館等の新築や改築事業又は附属施設等の設置事業、或いは、地域のインフラ整備等の建設事業に補助金を交付することにより、地区住民の福祉の増進に寄与する。
補助金の交付対象者	財産区区域の地元住民団体（自治連合会、自治会等）
補助対象経費	施設等に係る建設事業の経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会館等新築事業</li> <li>・自治会館等改修事業</li> <li>・農業用水路改修事業</li> <li>・ごみ集積所設置事業 など</li> </ul>
補助金の額及びその算定方法又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の額 予算の範囲内</li> <li>・算定方法 補助率10/10            （但し、他の補助金交付分を除く）</li> <li>・自治会館等新築及び改築事業費の補助金の額は、協議の上で定める。</li> </ul>
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和9年3月31日
その他の様式	<p>補助金の交付については、財産区管理会の同意が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財産区補助金交付申請書（様式第1号）            添付書類：事業計画（概要）書、資金計画（概要）書、選任届、見積書、その他</li> <li>・事業計画（概要）書（様式第2号）</li> <li>・資金計画（概要）書（様式第3号）</li> <li>・選任届（様式第4号）</li> <li>・財産区補助金交付決定通知書（様式第5号）</li> <li>・財産区補助事業変更承認申請書（様式第6号）</li> <li>・財産区補助事業変更承認決定通知書（様式第7号）</li> <li>・財産区補助事業実績報告書（様式第8号）            添付書類：事業実績書、財産区補助金確定書、完工（了）届、完工（了）確認書、施工業者との契約確認書類、領収書の写し、その他</li> <li>・事業実績書（様式第9号）</li> <li>・財産区補助金確定書（様式第10号）</li> <li>・完工（了）届（様式第11号）</li> <li>・完工（了）確認書（様式第12号）</li> <li>・財産区補助金確定通知書（様式第13号）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・財産区補助金交付請求書（様式第14号）</li><li>・財産区補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第15号）</li><li>・財産区補助金返還通知書（様式第16号）</li></ul>
担 当 部 署	大津市総務部管財課